

令和5年 第1回臨時会

令和5年 2月 2日 開会
令和5年 2月 2日 閉会

網 走 市 議 会

令和5年網走市議会第1回臨時会会議録目次

〔2月2日（木曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	1
開会宣告	1
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 会期の決定	2
市長のあいさつ	2
日程第2 議案第1号～第2号及び報告第1号	3
諸般の報告（追加）	5
議事日程第1号の追加及び変更	5
日程第3 委員会審査報告3件（議案第1号～第2号及び報告第1号）	5
日程第4 議案第3号～第4号	6
日程第5 意見書案第1号	7
閉会宣告	8

2月 2日 (木曜日) 第 1 号

令和5年第1回臨時会
網走市議会会議録第1日
令和5年2月2日(木曜日)

○議事日程第1号

山田 庫司郎

令和5年2月2日午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号～第2号及び報告第1号

○議事日程第1号の追加及び変更

日程第3 委員会審査報告3件(議案第1号～第2号及び報告第1号)

日程第4 議案第3号～第4号

日程第5 意見書案第1号

○欠席議員(2名)

近藤 憲 治

立崎 聡 一

○説明のため出席した者

市長 水谷 洋 一

副市長 後藤 利 博

企画総務部長 秋葉 孝 博

市民環境部長 武田 浩 一

健康福祉部長 桶屋 盛 樹

健康福祉部参事監 永森 浩 子

農林水産部長 川合 正 人

観光商工部長 伊倉 直 樹

建設港湾部長 立花 学

水道部長 柏木 弦

企画調整課長 佐々木 司

総務防災課長 日野 智 康

財政課長 古田 孝 仁

.....
教育長 岩永 雅 浩

学校教育部長 田口 徹

社会教育部長 吉村 学

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定(決定)

に付した事

件(1)

議案第1号 令和4年度網走市一般会計補正予算
(原案可決)

議案第2号 令和4年度網走市下水道事業会計補
正予算(同)

議案第3号 網走市議会委員会条例の一部を改正
する条例制定について(同)

議案第4号 網走市議会会議規則の一部を改正す
る規則制定について(同)

意見書案第1号 油流出事故に係る対応を求める
意見書提出について(同)

報告第1号 令和4年度網走市一般会計補正予算
に係る専決処分報告について
(報告承認)

○出席議員(13名)

石垣 直 樹

井戸 達 也

小田部 照

金兵 智 則

工藤 英 治

栗田 政 男

澤谷 淳 子

永本 浩 子

平賀 貴 幸

古田 純 也

松浦 敏 司

村椿 敏 章

○事務局職員

事務局長 林 幸 一

次 長 石井 公 晶

総務議事係長 法師 人 絵 理

総務議事係 早 渕 由 樹

係 山 口 諒

午前10時00分開会

○井戸達也議長 おはようございます。

ただいまから、令和5年網走市議会第1回臨時会
を開会します。

○井戸達也議長 本日の出席議員は13名で、定足数
に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きま
す。

本日の会議には、次の議員から欠席の届出があり

ましたので報告します。

欠席、立崎聡一議員、近藤憲治議員。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、栗田政男議員、古田純也議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 次に、諸般の報告は既にお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

なお、市長から物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定の専決処分報告が法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

まず、議会運営副委員長から、本臨時会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

平賀貴幸議会運営副委員長。

○平賀貴幸議員 一登壇一 本日をもって招集されました、本年第1回臨時会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る1月30日に議会運営委員会を開催いたしましたので、ここにその結果を御報告申し上げるとともに、あわせて会期の決定に関する動議の提出に代え、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと存じます。

まず、議運当日におきます本臨時会の付議予定案件は、議案4件、意見書案1件、報告1件、その他会議に付すべき事件1件の合わせて7件であります。

以上のような案件と状況から判断いたしまして、会期は本日1日とすることがよろしいということになった次第でございます。

どうか本会議におきましても、議運の決定どおり御了承と御決定を賜り、議事を進められるようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 ただいま、議会運営副委員長から報告と発議がありましたので、そのように決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1

日とし、運営に関する諸般の事項につきましても、発議のとおり決定しました。

なお、本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもってお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 令和5年第1回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用の中、御参集をいただき、御審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、この機会に、当市の一般廃棄物の処理の状況と今後の取組について御説明をいたします。

最終処分場に対する市としての対応や要因について、昨年12月に「市としての一般廃棄物処理の反省と検証」の詳細内容を市議会において、御説明をさせていただいたところであります。

今後の対応といたしましては、埋立て、堆肥化の処理の改善、わかりやすい分別ルールを検討、市民の皆様へ理解と協力がいただける啓発・広報を行っていくなど、最終処分場の延命化に取り組んでまいりたいと存じます。

この間、最終処分場の使用が計画どおり進んでいない状況について、市民の皆様のごみの排出に際し、御負担をおかけしておりますことに改めておわびを申し上げますとともに、今後の取組について御理解をいただき、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、ごみ処理の広域化につきましては、昨年7月に斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会を網走市、美幌町、斜里町、小清水町、大空町の1市4町で設立し、協議を進めているところであります。

当市の中間処理施設の考え方ですが、建設候補地については、大空町に効率的な中間処理と言われていた焼却処理施設があり、また、地理的に中間地点であることから、候補地として1市4町の中で検討を進めることとし、中間処理施設の方式については、検討の上、将来にわたって廃棄物を地域において安定的かつ効率的に処理していくために、これまで取り組んでいる資源の徹底した分別を図りながら、焼却方式の中間処理施設の整備をしていくとい

う考え方をもち、引き続き、令和10年度供用開始を目指す1市4町の協議会に参加をしております。

議員の皆様には、ごみ処理の広域化、最終処分場の延命化の取組に御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、本臨時会に御提案を申し上げます案件は、原油価格等高騰に係る各公共施設等の電気料及び燃料費に係る経費、国の補正予算に伴う市営住宅、道路、港湾整備に係る経費、出産・子育て応援事業に係る経費、小中学校のトイレ改善等に係る経費のほか、ごみ処分場のガス管延長工事及び自走式破砕機導入経費、指定ごみ袋製作に係る経費などを追加する一般会計補正予算と網走湖環境保全対策事業に係る補正予算の専決処分の報告についてであります。

議案の細部につきましては、後ほど担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○井戸達也議長 次に、日程第2、議案第1号及び議案第2号、並びに報告第1号を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第1号及び報告第1号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、令和4年度網走市一般会計補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、9億7,897万8,000円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、議案の第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるもので、その繰越額を埋立処理事業外12件8億5,552万2,000円とするものでございます。

追加の内容は、議案の第2表のとおりでございます。

3、債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の限度額を新たに設定するものでございまして、指定ごみ袋作製業務委託契約で3,287万4,000円とするものでございます。

追加の内容は、議案の第3表のとおりでございます。

4、地方債の補正でございますが、環境衛生事業債の限度額追加及び道路橋梁事業債外3件の限度額変更といたしまして、限度額4億7,610万円を追加しようとするものでございます。

追加及び変更の内容は、議案の第4表のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書、5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますこと御了承いただきたいと存じます。

初めに、総務費では、原油等の高騰に伴う経費として、庁舎管理費で300万円の追加、防犯灯管理事業で55万3,000円の追加。

同じく、民生費の総合福祉センター管理運営事業で240万円の追加でございます。

児童福祉費、出産・子育て応援事業では、国の妊婦や子育て世帯への応援金の支給に係る経費として2,773万円の追加でございます。

衛生費では、原油等の高騰に伴う経費として、保健センター管理運営事業で93万2,000円の追加、火葬場管理運営事業で220万9,000円の追加、破砕処理事業で394万5,000円の追加でございます。

その下、埋立処理事業では、ガス抜き管の延長及び原油等の高騰に伴う経費として1,258万8,000円の追加でございます。

7ページを御覧願います。

原油等の高騰に伴う経費として、リサイクル資源物収集事業で90万9,000円の追加、クリーンセンター管理運営事業で82万8,000円の追加でございます。

その下、自走式破砕機導入事業では、導入経費として7,000万円の追加でございます。

労働費では、原油等の高騰に伴う経費として、勤労青少年ホーム管理運営事業で31万5,000円の追加、勤労者総合福祉センター管理運営事業で25万9,000円の追加。

土木費では、ロードヒーティング管理事業で

3,542万4,000円の追加でございます。

道路橋梁新設改良費では、通学路の歩道整備として1億4,000万円の追加、橋梁の長寿命化修繕として1億200万円の追加でございます。

港湾建設費では、国直轄港湾整備事業負担金として4,950万円の追加でございます。

9ページを御覧願います。

住宅建設費では、市営住宅の建設費として1億6,473万円の追加、解体費として8,500万円の追加、エレベーター改修費として3,900万円の追加でございます。

教育費の小学校学校管理費では、原油等の高騰に伴う経費として1,883万1,000円の追加でございます。

小学校施設整備費では、東小学校のトイレ改修費として8,781万3,000円の追加、潮見小学校の照明LED化改修費として3,834万4,000円の追加でございます。

中学校学校管理費では、原油等の高騰に伴う経費として345万4,000円の追加でございます。

中学校施設整備費では、第四中学校のトイレ改修費として6,195万2,000円の追加でございます。

社会教育施設費では、原油等の高騰に伴う経費として、市民会館管理事業で186万4,000円の追加、オホーツク・文化交流センター管理事業で737万8,000円の追加でございます。

11ページを御覧願います。

同じく、博物館管理運営事業で25万2,000円の追加、モヨロ貝塚館管理運営事業で33万9,000円の追加。

スポーツ施設費では、総合体育館管理運営事業で208万4,000円の追加、スケート場管理運営事業で61万5,000円の追加、スキー場管理運営事業で329万9,000円の追加、市民健康プール管理運営事業で648万4,000円の追加、屋内ゲートボール場管理運営事業で35万4,000円の追加、オホーツクドーム管理運営事業で459万3,000円の追加でございます。

以上が、令和4年度網走市一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額につきましては、地方交付税で1億7,364万8,000円を追加しようとするものでございます。

12ページを御覧願います。

この表は、債務負担行為の支出額に関する調書でございますが、翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

13ページを御覧願います。

この表は、地方債の現在高見込額に関する調書でございます。

次に、報告第1号令和4年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について御説明を申し上げます。

議案の報告第1号及び議案資料42ページ、資料3号を御覧願います。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の補正で、網走湖環境保全対策事業として200万円を追加したもので、予算の款項の区分及び金額につきましては、第1表に記載のとおりでございます。

本件は緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年12月20日付で専決処分をさせていただきましたので、ここに御報告を申し上げ御承認をお願いするものでございます。

以上、議案第1号及び報告第1号につきまして一括して提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 水道部長。

○柏木弦水道部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第2号令和4年度網走市下水道事業会計補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料40ページ、資料2号を御覧願います。

補正の内容でございますが、このたびの国の補正等により新たに事業費で1億円の追加となったことから追加補正しようとするものでございます。

補正により増額となった1億円につきましては、本年度中に事業の完了が見込めないことから、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

なお、地方公営企業会計には明許繰越制度がなく、予算に定めた建設改良費のうち年度内に支払い義務が生じなかったものを建設改良費繰越と呼び、翌年度に繰り越して使用することができることとなっており、予算上、繰越明許費の設定はございません。

また、議案資料の(3)は、この補正に伴い企業債の限度額を5,000万円追加し2億6,430万円に変更するものでございます。

議案資料の41ページには、増額に関わる事業の位置図を記載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

以上、議案第2号令和4年度下水道事業会計補正予算につきまして提案理由を御説明申し上げます。

が、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました案件につきましては、お手元に配付しております議案等付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、会期中に審査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

○井戸達也議長 ここで、常任委員会等を開催する必要がありますので、暫時休憩します。

再開は追って予鈴をもってお知らせしますから、承知願います。

午前10時19分休憩

午後2時15分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、発言を許します。

水道部長。

○柏木弦水道部長 既に配付済みの議案資料につきまして、誤りがございましたので訂正させていただきます。

修正データはタブレットの議会のフォルダ01本会議、03令和5年第1回臨時会の中の緑色のフォルダ議案資料の正誤表の中にございますので、御覧願います。

修正箇所は、議案資料41ページ、位置図でございます。下段のコンポストヤード造成工事「A=4ha」と記載しておりましたが、正しくは「A=0.4ha」でございます。

以上、訂正しておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○井戸達也議長 ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既にお手元に配付のとおり、本臨時会の付議事件として委員会審査報告3件を追加しておりますの

で、承知願います。

次に、議事日程第1号の追加及び変更について、お諮りします。

既にお手元に配付のとおり、委員会審査報告3件が提出されておりますので、議事日程第1号の追加及び変更のとおり決定したいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第1号の追加及び変更のとおり決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第3、委員会審査報告3件、議案第1号及び議案第2号、並びに報告第1号を一括して議題とします。

本件は、休憩前の本会議において、関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、小田部照委員長。

○小田部照議員 一登壇一 本臨時会において、総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第2号令和4年度網走市下水道事業会計補正予算の合わせて2件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開催しました委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、委員全員の一致により議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、松浦敏司委員長。

○松浦敏司議員 一登壇一 本臨時会において、文教民生委員会に付託されました議案等につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案等は、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、報告第1号令和4年度網走市一般会計補正予

算に係る専決処分報告についての合わせて2件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開催されました委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、委員全員の一致により議案は原案可決、報告は承認すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、各委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、議案第1号及び議案第2号、並びに報告第1号を一括して採決します。

お諮りします。

上程中の議案第1号及び議案第2号、並びに報告第1号は、委員長の報告のとおり議案は原案可決、報告は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり、議案第1号及び議案第2号は原案可決、報告第1号は承認されました。

○井戸達也議長 次に、日程第4、議案第3号網走市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について、及び議案第4号網走市議会会議規則の一部を改正する規則制定についての2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会、発言をお願いします。平賀貴幸副委員長。

○平賀貴幸議員 ー登壇ー ただいま御上程をいただきました議案第3号及び議案第4号につきまして、一括して提案理由の説明をいたします。

初めに、議案第3号網走市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について説明いたします。

資料4号を併せて御覧ください。

改正の趣旨であります。災害の発生、感染症のまん延防止または育児、介護などのやむを得ない事由により、委員が招集場所に参集することが困難であると委員長が認める場合に、オンラインによる委員会開催を可能にすることなどの規定を整備するため、当該条例の所要の改正を行うものでございます。

改正の内容であります。1点目は、条例に第13条の2として、オンラインによる方式で委員会を開くことを可能とした上で、委員がオンラインにより出席する方法などの規定を新たに追加するものであります。

2点目は、第16条について、オンラインでの委員会開催時において、委員長及び委員が除斥扱いとなる場合での、委員会同意による発言を可能とするよう条文を修正するものであります。

3点目は、第19条について、執行機関の説明員がオンラインで委員会に出席可能とするよう、条文を修正するものであります。

4点目は、第24条、第27条及び第28条について、公述人及び参考人がオンラインで委員会に出席可能とするなどの規定を新たに追加するものであります。

なお、当該条例の目次につきましても所要の改正を行うものであります。

また、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

次に、議案第4号網走市議会会議規則の一部を改正する規則制定について説明いたします。

資料5号を御覧ください。

改正の趣旨であります。先ほどの委員会条例と同様、やむを得ない事由により委員が招集場所に参集することが困難であると委員長が認める場合に、オンラインにより委員会の会議に出席することを認め、出席委員として参加することができるよう、当該規定の所要の改正を行うものであります。

改正の内容であります。新旧対照表のとおり、条項の追加を行うものであります。

なお、当該規則の目次につきましても、所要の改正を行うものであります。

また、この規則は公布の日から施行しようとするものであります。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 ただいま上程されました議案第3号及び議案第4号の2件は、議会運営委員会の決定に基づきまして、直ちに議事を進めることとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、上程中の議案第3号及び議案第4号の2件を一括して採決します。

それでは、お諮りします。

上程中の議案第3号及び議案第4号の2件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び議案第4号の2件は原案のとおり可決されました。

○井戸達也議長 次に、日程第5、意見書案第1号油流出事故に係る対応を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

重油漏れ事故対策検討特別委員会、小田部照委員長。

○小田部照議員 一登壇一 ただいま御上程いただきました意見書案第1号油流出事故に係る対応を求める意見書提出について、提案理由を申し上げます。

昨年3月23日に発生が確認されました網走市呼人地区における油流出事故は、それから約1年が経過しようとしておりますが、いまだ解決の糸口すら見いだせない現状にあり、これから融雪期を迎えるに当たって、市民は不安を強めている状況にあります。

この間、網走市議会としても昨年9月に重油漏れ事故対策検討特別委員会を設置し、事故発生以前の環境を一日も早く取り戻し、市民生活及び経済活動を安定させられるよう、被害の拡大防止を図るための方策を検討の上、関係機関へ提言する等の取組を進めてきたところであります。

本件事故への対応に当たっては、北海道が中心となり解決すべき大きな課題と認識した上で、これま

で取組を重ねてきたと承知しており、本市議会では昨年9月、北海道に対し意見書を提出し、水質汚濁防止法に基づく適切な行政命令の発出など、早期に具体的な対応を進められるよう求めてまいりました。

北海道では、地元関係者などによる網走呼人地区重油漏れに関する対策協議会などとも連携し、これまでも対応が進められてきていることは承知しているところであります。しかしながら、本市議会ではさきの特別委員会において、専門家の方を交えた意見交換などを含め、解決に向けた対策の検討を進め、その中で原因者に対し、北海道が対応を行う行政命令の根拠となる法律に廃棄物法を用いて、改善命令や措置命令の発令等を行うことも可能ではないかという考えに至ったところであります。

以上のことを踏まえ、網走市議会は北海道知事に対し、本市における油流出事故の全面解決に向けて、原因者に対し、廃棄物処理法に基づき直ちに措置命令を発令すること、仮にそれが困難な場合でも速やかに改善命令を発令することを求めるとともに、立入検査を実施し、流出した重油の現状やそれによる生活環境保全上の支障が生じるおそれの有無等については明らかにすることを強く求めることを要望し、意見書を提出するものであります。

文案及び提出先につきましては、既に皆様のお手元に御配付のとおりであります。

どうか、議員の皆様のお賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 ただいま上程されました意見書案第1号につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、直ちに議事を進めることとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

それでは、お諮りします。

上程中の意見書案第1号は、原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案可決されました。

○井戸達也議長 以上で、本臨時会の付議事件は全

て終了しました。

これもちまして、令和5年網走市議会第1回臨時会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

午後2時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 栗 田 政 男

署名議員 古 田 純 也

